

令和 7 年度
年 度 計 画

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

公立大学法人愛媛県立医療技術大学令和7年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

(ア) 学部(専攻科含む)

- ① 令和6年度に見直した大学の理念・目的、教育理念、教育研究目的、ディプロマポリシー（以下「DP」という。）・カリキュラムポリシー（以下「CP」という。）・アドミッションポリシー（以下「AP」という。）（注1）の修正について、ホームページや大学案内、学生生活の手引き等、広報媒体に反映させ、周知を図る。

看護学科では、学科のDPが示す内容を学生・教員間で共有できる表現になっているか、教育理念との整合性を確認するとともに、DPを参考にしながら学生が能動的かつ計画的に学習を進められるように、電子シラバスの内容を学生・教員間で共有し、有効に活用できるように推進する。また、実習においても教育理念、DPとの連関・整合性を確認し、DPを手がかりに学生が学習を進められるように実習要綱及び実習の手引きの作成を行う。

臨床検査学科では、引き続き各教員が担当科目の履修時に各々の目指すDPを確認するとともに、初回授業時に、学生へ説明を実施する。さらに、シラバス作成に際して、各科目のDPを反映した教育内容となるように確認した上で、教員間の意見交換会を実施し、修正等の検討をする。

（注1）ディプロマポリシー(DP)：学位授与の方針、カリキュラムポリシー(CP)：教育課程編成・実施の方針、アドミッションポリシー(AP)：入学者受入れの方針

- ② 看護学科では、年度初めに、「令和6年度後期分のDX活用実施状況調査」及び「改善が必要な環境に関する調査」を行い、令和7年度におけるDX教材の活用計画の立案を行う。また、「DX活用実施状況調査」に基づき、DX活用の目標値と方向性を検討する。さらに、DX管理 iPad75 台の利用希望調査結果に基づき、希望領域に沿った活用方法も検討する。

臨床検査学科では、実技習得のためにVR教材等が有用な技術等を令和7年度の実習内で調査検討し、これらを基に実技教育におけるオンライン利用の基本方針及びガイドラインを策定する。さらに、VR教材作成を含めたオンライン教育に必要な環境の立案を行う。

- ③ 1年生・3年生を対象にPROGテスト（注2）を実施し、昨年度との比較及び3年生は1年次との経年変化について分析を行うとともに、学生には自己教育力の向上や就職活動等に向けて、結果の活かし方について指導す

る。

看護学科では、年度初めに、令和6年度後期分のDX活用実施状況調査の際に、DX教材を活用した授業の見学状況の調査を行い、課題を検討する。さらに、令和7年度看護技術経験チェックシート調査の未経験項目が多い技術と国試模試での低得点の共通項目について、国試対策Gと連携のもと、ナーシングスキル（看護技術に関するeラーニング教材）を活用した学習を学生に促す。

臨床検査学科では、アクティブラーニング^(注3)推進の試験的導入として、医学検査セミナーで2年にわたり実施してきた「若手技師と学生のコミュニケーションスキルアップセミナー」で取り入れたワールド・カフェ形式の学習について、その学習効果を解析し、他の科目への適用について検討する。さらに、臨床検査学科国試対策WGの解析結果を基に、自己学習が必要な分野について精査し、必要なeラーニング教材について検討するほか、対人基礎力・自己教育力の向上に向けPROGテストを用いて検証する体制も整備する。

また、SPOD^(注4)主催の「授業について考えるランチセミナー」など授業改善に関わるセミナーの案内も随時行う。

(注2) PROGテスト：現実的な場面を想定し、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト

(注3) アクティブラーニング：教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法

(注4) SPOD：四国地区大学教職員能力開発ネットワーク

- ④ 看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導体制を見直し、VR教材等の効果的な活用、指導教員の確保などにより、効果的な少人数教育を実施する。

臨床検査学科では、引き続き学内実習での少人数指導体制を確保するとともに、学内実習や授業において、ディスカッション及び復習用としてE-study^(注5)等でのデジタル教材を使用した教材及びVR教材の試作を各科目や実習で検討する。

さらに、臨床現場に必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習ⅠからⅢにおいて、臨床現場からの要望を取り入れた技術習得到達度評価を実施するとともに、愛媛県臨床検査技師会学会と協働し、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施する。

(注5) E-study：eラーニングを支援する目的で運用される学習管理システム

- ⑤ 看護学科では、看護学実習における学習内容の再検討を継続し、DX機器の活用や臨地の実習指導者との連携強化等により、臨地における学習と学内における学習のあり方を整理し、実践能力の修得に効果的な指導のあり方を検討する。

臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムにおける臨地実習に対応するため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問や実習終了後の連絡会を通して、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合い、実習内容の改

善、指導体制の強化を図る。

- ⑥ 学術交流協定を締結している台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換研修生の受入れを実施する。また、学生同士の効果的な交流がより活発にできるよう、研修生の受入れプログラムの充実を図るとともに、本学からの研修生についても積極的に派遣する。

引き続き英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼するなど、国際的な視点の涵養充実に努める。

- ⑦ 引き続きE-studyによる学生への授業評価アンケートを実施し、授業改善に活用する。FD委員会(注6)の授業評価アンケートの活用方法の検討結果等を踏まえ、評価と改善を循環させるシステム構築を図る。

(注6) FD委員会：ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development) 教員の研修等、授業の内容、方法等の教育能力の向上を図るための委員会

(イ) 大学院

- ① 引き続き両専攻共通の「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。

看護学専攻では、授業評価アンケートや日々の授業において学生から寄せられる声等を分析・活用し、DPの達成に向けた授業内容及び方法の強化・深化を図る。また、引き続き大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。

医療技術科学専攻では、引き続き、より専門性の高い人材育成のために設置した感染症専門検査技師養成プログラム、細胞診検査学習支援プログラムの評価を行い、教育内容の改善につなげる。

- ② 引き続き両専攻の専門共通科目においても、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。
- ③ 各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、特別研究Ⅰ・Ⅱの評価、修了時DP達成度アンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。

引き続き特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。

- ④ 教員間で共有する保健医療に関するセミナーや研修会、講演などの情報を大学院生にもできる限り提供する。
- ⑤ 引き続き各授業科目において、研究論文の検索、精読、クリティーク(批判的文献検討)を取り入れ、学生自身の研究計画立案に反映させる。

(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化

(ア) 学部(専攻科含む)

- ① 引き続き各科目責任者が各授業におけるDPとの関連を意識してシラバス内容に反映することを推進する。

看護学科では、現行カリキュラムに対する学生評価について、学年推移

及び成績評価の観点からD Pの達成状況について分析を行い、看護学科カリキュラムの課題を引き続き検討する。また、ガイダンスや授業開始時を活用して、学生へのD Pの周知を徹底するとともに、G P A ^(注7) と伸長度の差異も注視しながら評価していく。

臨床検査学科では、引き続き新カリキュラムで実施した授業内容について、D Pとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価結果を検討するとともに、シラバス内容の妥当性について評価する。

(注7) G P A : Grade Point Average とは成績指標値と呼ばれ、学生が履修した各科目の成績から特定の方式によって算出し点数化したもの

- ② 引き続き教学マネジメントの年間フローに従い、各学科・各専攻・専攻科・F D委員会との連携を図り、連携を見える化する。

令和5年度の自己点検評価に基づき、修正したポリシーやカリキュラムマップが確実に実行されるよう教務委員会、広報委員会との連携を強化する。

看護学科では、引き続き教学マネジメント委員会と連携しながら、学科に配置したカリキュラムに関わる委員会・グループが連携して、看護学科カリキュラムに対する学生評価を分析し、学びの質を確認する。

- ③ 新年度のガイダンスを通じて、カリキュラム編成の意義や意図、シラバスの活用方法についての説明を行い、学生への周知と理解を図る。さらに、各授業の初回に、科目の位置づけ、D Pとの関連について必ず説明するように引き続き教員間で統一を図る。

看護学科では、実習ガイダンスにおいて、実習のD P及び授業内容、学習目標等について説明をする。引き続き領域別実習ガイダンスにおいて、上級生との交流会を行い、学習目標の達成に向けて自発的に学習が進められるようにする。

臨床検査学科では、引き続き全科目の初回授業において、科目の概要と目標、授業計画、成績評価方法に加え、臨床検査学科の教育課程における各科目の位置づけなどを明確に説明し、学習目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。さらに、成績評価などを通して、学習目標の達成状況を確認する。

また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQ Rコードを掲示する。

(イ) 大学院

- ① D P達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施する。なお、アンケートの分析については、修了する学生数が少ないことから、令和8年度分と合わせて分析する。
- ② 引き続き入学時ガイダンスで学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示し、C Pや、D Pを説明するとともに、修了までの過程を提示し、保

健医療学専攻が目指す教育理念等を説明する。

初回授業の際にシラバスを活用し、授業科目とD Pとの関連等について説明を行い、授業科目の意義や位置づけとD Pとの関連性についての理解を促す。

また、図書館において、引き続きシラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を購入又は変更し、最新のシラバスに沿った内容とする。シラバス参考図書一覧のデータも更新しQRコードを掲示する。

- ③ 新たな最終試験の持ち方について、適用となる令和7年度修了生をはじめ、全学生に周知するとともに、移行に伴う運営上等の具体的な課題を解決する。

看護学専攻では、新入生及び在學生と指導教員の間で、研究指導計画書を個別に作成・共有し、履修過程について学生・教員間で確認するとともに、必要に応じて履修過程を修正する。また、オンライン授業の実施状況について調査し、効果的な実施方法を検討する。

- ④ 引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づけるとともに、修了後の学会発表・論文投稿を支援する。

また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文を検索できるよう図書館システムに登録する。

- ⑤ 修了生の活動状況調査の実施時期等を含め、次回の調査に向けた検討を行う。

（３）教育学修環境の整備・充実

- ① 引き続き学生からの要望を踏まえて学修環境の整備を進める。

また、図書館においては、土曜日の開館時間 30 分繰り下げの試行結果を検証し、問題がなければ正式な運用開始を目指す。引き続き国家試験支援として、国試前の土日祝日に特別開館を実施する。

- ② 学修環境における利便性の向上のため、各学科・各委員会の提案を踏まえた環境整備を行い、I T環境のさらなる充実を図るとともに、E-studyの活用促進を図る。

看護学科では、新任教員と希望者に対して、SimCapture^{（注8）}の研修会を開催するほか、Medi-EYE^{（注8）}の使用希望調査も実施し、領域単位の契約を締結する。

また、実習においてもE-Studyを活用した効果的かつ効率的な実習ガイダンスを実施する。

（注8）SimCapture：医療シミュレーショントレーニングを管理・記録・評価できるデータ管理システム。Medi-EYE：教育用電子カルテ。模擬患者の情報収集を行い、学内演習の質向上を目的としたオンラインサービス

- ③ 電子ブックの導入冊数が実用的に活用できる冊数に達していないことか

ら、引き続き学外実習で活用できる電子ブックを中心に導入を進めるとともに、電子ブックのトライアルの活用や利用法に関する動画を作成・公開することなどにより、電子ブックの周知と利用促進に努める。

また、図書館からの年2回の推薦図書を選書時に、各講座での電子ブック購入の検討依頼を行う。

- ④ データベースのプラットフォームの機能や利用方法、図書館職員の研修等で提供のあったデジタルリテラシー（注9）に関わる情報を積極的に提供する。

また、図書館において、レファレンスサービスのPRを継続し、教員の調査相談に積極的に応じ、同時に回答の質を高めるための図書館職員のスキルアップに努める。

さらに、情報セキュリティ委員会では、引き続きセルフラーニング研修を実施する。

（注9）教員のデジタルリテラシー：デジタル情報や通信を教育に活かすための技術

（4）学生の受け入れ

- ① 入学試験については、令和6年度に修正したAPに基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。

- ② 大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のAPに基づき入試を適切に実施し、APで求める人材を確保する。

また、学校選抜型推薦入試（看護学科）については、募集人員を10名増員し、一般選抜前期日程を10人減員する。

大学院入試では、令和8年度入試（令和7年度実施）から受験生の幅を広げ、受験しやすくする方向で、新たな受験資格、入試方法により実施する。

- ③ 受験生確保につなげるため、高校の進路指導担当教員対象の大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等への参加を引き続き積極的に行う。

高校訪問は、オープンキャンパスや推薦入試前に実施し、オープンキャンパスや入試の情報をPRして、受験生の確保につなげる。また、オープンキャンパスにおいて、在学生と参加者がより交流できるよう工夫する。

ホームページ、大学案内、助産学専攻科パンフレットを更新し、最新の情報を発信する。

臨床検査学科では、受験生確保のために、南予地域において、出張オープンキャンパス及び病院検査室見学を引き続き実施する。

- ④ 大学院の受験者を確保するため、本学の看護学専攻、医療技術科学専攻のそれぞれの在学生や社会人を対象に、オンライン参加を含めた大学院オープンキャンパスを実施する。

情報発信では、引き続き木蓮会（同窓会）会報やホームカミングデー等

を活用して、卒業生・修了生にPRを行う。

さらに、広報誌「砥礪（しれい）」、大学院パンフレットなどに加え、インスタグラムも積極的に活用して大学院の最新情報を発信する。

また、県外のみならず、県内でも遠隔地に居住する方、就業中の方の受験につながるよう、原則オンラインでの受講が可能な体制を整える。

入試においても、令和8年度入試（令和7年度実施）より、受験生の幅を広げ、受験しやすくする方向で、新たな受験資格、入試方法により実施する。（再掲）

看護学専攻では、引き続き大学院の将来像について、より具体的な検討を進める。

2 学生支援

（修学支援）

- ① 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導により、学科・学年の状況に応じた指導内容とすることで、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して、適切な履修指導や支援を行う。

修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、科目を担当する教員やクラス顧問と連携して個別の支援や指導にあたる。

「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。

奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。

また、台湾高雄医学大学への短期海外研修生の派遣と短期交換留学生の受入れを実施する。留学生受入れについては、受入れプログラムの充実を図る。

（生活支援）

- ② 学生の健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。また、感染予防マニュアルを適宜更新して学生の感染予防にも努める。

学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。

学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講話や実技講習会を開催する。

さらに、防犯カメラによる大学出入り等の監視を行うとともに、看板及びホームページにて防犯カメラ設置を広く周知し、不審者等による犯罪の防止と抑止に努め、学生の安心・安全な学生生活の支援に取り組む。

自治会やサークルなどが活発な活動が行えるように助言を行う。また、

新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。

本学に寄せられたボランティアを学生に積極的に紹介する。その際、メールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。

(就職・進学・卒後支援)

- ③ 就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。また、クラス顧問制度について、就職・進学等に関する相談の窓口としても活用できることを年度当初のガイダンスにおいて周知する。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。さらに、学生の希望に沿った就職支援等につなげるために関連医療機関などと連携し、学生と医療従事者が交流できる機会を提供して支援する。

個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在校生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。

就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。

県内就職率の向上を図るため、県内医療機関の魅力の紹介に努める。

県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。

本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供し、Uターン支援の推進を図る。

また、令和7年度に愛媛県から受託する「若手看護職員確保促進事業」において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成機関等の垣根を越え、県内外の看護学生や卒業生等に県内医療機関への就職を促す施策の調査・研究に取り組む。

3 研究

(1) 研究水準の向上と成果の還元

- ① 学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。
- ② 大学ホームページを更新し、各教員のページで最新の研究成果を発信するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪

(しれい)」等を配布し研究成果の広報に努める。

また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。

(2) 研究活動の活性化・適正化

① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。

② 引き続き他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。

特に令和7年度に愛媛県から受託する「若手看護職員確保促進事業」において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成機関等の垣根を越え、県内外の看護学生や卒業生等に県内医療機関への就職を促す施策の調査・研究に取り組む。(再掲)

③ 引き続き、より迅速かつ審査者に負担の少ない研究倫理審査を行うためのシステム構築に努める。

また、APRIN^(注10)活用による倫理研修の受講を管理責任者が年に2回確認し、徹底する。

研究不正の防止に向けては、自己学習教材に最新の情報を追加して令和7年度版に更新し、研究費の執行開始時期(5、6月頃)に合わせて全員に学習教材の視聴を促す。

利益相反に関しては、引き続き自己申告書の提出を求め、審議の必要がないか確認する。また、研究インテグリティ^(注11)の確保に向けては、新規に研究のインテグリティに関する規定及び自己申請を追加するほか、新規採用教職員を対象にAPRINなどのeラーニングの受講を促す。

(注10) APRIN：一般財団法人公正研究推進協会(Association for the Promotion of Research Integrity、エイプリン)。科学の発展に伴うグローバルな研究倫理を啓発し、研究機関および各種学術団体の研究活動を積極的に支援することを目的として、わが国の研究者達によって2016年4月1日に設立。

(注11) 研究インテグリティ：研究の健全性・公平性。研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対しての対応も求められる。

4 社会貢献

(1) 県内保健医療福祉職への支援

① 地域における保健医療福祉分野の課題を見出し、その解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。

② 県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。

看護分野においては、研究支援を求めるニーズが高いため、看護専門職からの相談を受付ける「臨床看護研究相談室」を強化し、相談しやすい体

制づくりを検討する。

(2) 地域住民との交流と支援

- ① 積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員の研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。

特に、砥部町子育てフェスタは、多くの地域住民が参加し、本学の学生や教職員との交流の場となり得るため、企画運営とともに連携を強化し、参加を推進していく。

- ② 大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。

- ③ 地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。特に地域住民の健康づくりに資するため、保健・医療・福祉に関する講演会などを、地域住民等にも公開できるようにする。さらに、学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供し参加を促す。

また、より多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、図書館の新たな魅力を伝える「シェア本棚」を継続し、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。加えて、長期休業期間には、閲覧席の開放サービスを継続する。

引き続き教育活動としての学外講師による特別講演を企画し、可能な範囲で県内の医療関係者や卒業生などに公開する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。

また、大学運営組織については、多様化する課題への迅速な対応に向け、組織・職等の在り方を検討し、見直しを進めていく。

- ② 教職員に、本法人版「ガバナンス・コード^(注12)」及び「内部統制に関する規程」の周知を図るとともに、これらに基づき構築した体制の継続的な運用を進め、大学のマネジメント機能の充実を一層図る。

(注12) ガバナンス・コード：大学組織及び運営方法等に関する指針

(2) 開かれた大学づくり

教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。

学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させるとともに、引き続き教職員から大学への提案箱制度を運営することにより、学生及び教職員の声を大学運営に積極的に反映させる。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり

- ① 新興・再興感染症等の対応が必要となった場合は、県や自治体からの要請に基づき医療職等を派遣するとともに、看護師、臨床検査技師等の専門医療人材の育成を目指す愛媛大学医学部の感染制御学講座（県の寄附により5年度開設）における感染症教育に積極的に関わることで、公立の医療系大学の使命を果たす。

設立団体である県との連携を強化するための意見交換の場を設け、地域貢献活動の充実と県の保健福祉分野における政策課題解決に向けた取り組みへの参画を図る。特に令和7年度に愛媛県から受託する「若手看護職員確保促進事業」において、本学を中心に県内の医療機関や看護師養成機関等の垣根を越え、県内外の看護学生や卒業生等に県内医療機関への就職を促す施策の調査・研究に取り組む。（再掲）

包括連携協定を締結している愛媛大学をはじめ（公財）愛媛県総合保健協会、（一社）愛媛県臨床検査技師会と協働し、それぞれの連携協定で掲げた目的の実現に向けて取り組みを進める。

愛媛県看護協会が主催する看護職員確保に向けたイベントに積極的に参加・協力する。

また、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図るとともに、県内出身学生の確保に向け関係高等学校との連携を深める。

- ② SDGs（注13）推進ワーキンググループを中心に、本学ならではの行動計画策定をさらに推進する。

また、本学のSDGsに関する取り組みについて、ホームページを通じて発信する。

- ③ 大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。

引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。

（注13）SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）

2 教育研究組織

引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求めるため、委員への会議資料の早期提供に努め、提言内容を教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。

3 人事

- ① 引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。

また、教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保されるよう適正な手続きの下での選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。

- ② 令和4年度に作成したプロパー職員を対象とする人材育成方針に沿って具体的な取組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。

また、人材育成方針に記載の県への研修派遣及び他大学との人事交流等について、県との具体的な協議を進めるとともに、他大学等との人事交流の可能性を探る。

- ③ 引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。

感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの設置に対応して、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメント^(注14)等の活用により、関係大学等との専門人材の相互活用の可能性を探り、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。

(注14) クロスアポイントメント：教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行うもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。

4 大学運営業務

- ① 引き続き令和4年度策定の事務局職員を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。

令和8年度末でサービスが終了する財務会計システムの切替システムの選定を行うとともに、業務プロセスの簡素化を図るなど業務の見直しも進める。また、履修登録の電子化を図り、業務の効率化を推進する。

- ② 大学運営改革の実行計画に基づき、A I 議事録作成システムを引き続き

活用するとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。

さらに、時代に即した教育の推進に当たっては、ハード・ソフトの両面から検討・改善を図っていくとともに、できるところからペーパーレス化を進める。

業務改善プラットフォームについては、効果的なツールの検証・検討をワーキンググループで引き続き行う。

また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量削減を目標として実践する。

- ③ 令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員の連携方法や役割分担のあり方などについて検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金及び自己収入の増加

- ① 引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。

教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。

- ② 「愛媛県立医療技術大学基金（E P U愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者へ積極的に周知し、基金の拡充を図る。

令和6年度から開始した「ふるさと納税」「遺贈寄附」についても周知を図る。特に、「ふるさと納税」については、砥部町と連携して重点的に広報を行い、寄附額の増額を目指す。

2 予算や資産の効率的、効果的な運用

教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績や紙の使用実績等を定期的に周知するとともに、本学の財政状況等を説明し、経費節減の意識を喚起する。

予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にした上で、効率的な執行に努める。

大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

- ① 引き続き内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。

法人評価委員会の評価や令和5年度に受審した大学認証評価の結果等の外部評価の結果を踏まえ、内部質保証システム(注15)の適切性を維持する。

(注15) 内部質保証システム：大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組み

- ② 内部質保証システムの運用においては、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の組織ごとに自己点検評価を実施して、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、これらの点検・評価結果を集約し全学的な問題点の整理や改善方策を検討した上で、運営戦略会議において改善課題等を指摘し、各組織にフィードバックする。

また、自己点検・評価結果、法人評価委員会による評価結果など内部質保証の成果については、ホームページを通じて積極的に社会に公表する。

2 情報公開及び情報発信

- ① タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。

大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。

また、大学基準等に照らして社会や学生に必要な情報がホームページ等で適切にアップデートされているか検証を行い、適切な情報を公表及び更新ができるような体制の整備を図る。

SNSを通じて、大学の特徴のある研究成果や学生の活動、キャンパスの魅力的な風景などの情報を発信することで、大学のブランディングと認知度向上を図る。

- ② ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を引き続き検討するとともに、内容の見直しなどの改善を図り、広報活動を強化する。

大学公式SNSについては、様々な場面でPRを展開し、フォロワーの獲得に力を入れるとともに、有意義な情報を発信することで、本学の広報力の強化につなげる。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

- ① 長寿命化計画に位置付けられている照明LED化について、運営費交付金の特別分を財源として、本館1階部分を実施する。

- ② 施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化のなどのために必要な整備を実施する。

2 危機管理・人権

- ① 新型コロナやインフルエンザのほか、新興・再興感染症対策を意識した学内の安全衛生管理・感染防止体制の継続により、持続可能な大学運営を維持する。

「災害対策マニュアル」及び「学生用避難所運営マニュアル」について、適宜内容の修正を検討するとともに、必要に応じて関係規程の見直しを行う。

加えて、災害対策本部設置訓練を実施するほか、防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を引き続き実施する。

また、安全衛生管理計画に基づき教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を確実に実施する。二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会が職場巡視を実施し、持続可能な大学運営を維持する。

情報セキュリティに関しては、教職員に対して、情報セキュリティリテラシー向上に向け、引き続きセルフラーニング（Web上の理解度チェックシステム）を含めた研修を年1回実施する。

「情報セキュリティ監査実施要領」の見直しを図り、令和7年度の監査を実施する。また、情報リスクに関する注意情報は、適宜発出する。

「情報（電子・紙を問わず）の種別による取扱いポリシーやルール of 明文化」を図るほか、「情報セキュリティインシデント対応手順及びインシデントフロー」を完成させる。

学生に対しては、情報科学の内容を国が奨める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」として申請し認定を受け、全学的に情報リテラシーレベルの能力を高め、情報セキュリティ意識の向上を図る。

- ② 引き続き大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。

学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について取り組む。

また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7 7 0
自己収入	2 5 8
入学金及び授業料等収入	2 5 3
雑収入	5
受託研究等収入	1 2
目的積立金取崩額	2 2
基金収入	1
計	1, 0 6 3
支出	
業務費	9 2 0
教育研究費	1 0 5
人件費	8 1 5
一般管理費	1 3 0
受託研究等経費	1 2
基金(支出)	1
計	1, 0 6 3

(注) 運営費交付金には、繰越分を含む。

人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画(令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 1 1 0
経常費用	1, 1 1 0
業務費	9 4 4
教育研究経費	1 1 7
受託研究等経費	5
寄附金経費	7
役員人件費	4 3
教員人件費	6 2 9
職員人件費	1 4 3
一般管理費	1 3 0

財務費用	0
雑損	0
減価償却費	36
臨時損失	0
収益の部	1,069
経常収益	1,069
運営費交付金	770
授業料収益	231
入学料収益	36
選考料収益	7
受託研究等収益	13
補助金等収益	7
雑益	5
臨時利益	0
純利益	△41
目的積立金取崩額	22
総利益	△19

3 資金計画(令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,063
業務活動による支出	1,049
投資活動による支出	3
財務活動による支出	11
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	1,063
業務活動による収入	1,063
運営費交付金による収入	770
授業料及び入学料等による収入	253
受託研究等による収入	13
その他の収入	27
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	—

第 8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円(事業年度の年間運営費の概ね 1 月相当額程度)

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第 9 出資等による不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分移管する計画

なし

第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

また、昭和 63 年の短期大学設置から 37 年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。

第 12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第 6 の 1 「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第 3 の 3 「人事」に記載したとおり

3 地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画

《積立金の使途》

前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし